

令和5年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を対象にしている。また、当期においては、令和4年度事業報告及び決算処理、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日：平成10年12月24日設立

(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域医療体制の充実を図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護従事者の育成に関する研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護・看護サービス事業
- (6) 介護用品貸与及び販売、弁当等の外販、保険外ヘルパーサービス等の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数

会 員 区 分	会 員 数
普 通 会 員	91名 <増減なし>
特 別 会 員	1団体 <増減なし>

5 主たる事務所の状況

秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事1名、評議員6名）（令和6年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理 事 長	松 橋 雅 子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近 藤 テイ子	常 勤	フードセンターたかのす 施設長 法令遵守責任者（障害福祉）
理 事	佐 藤 ムツ子	非常勤	地域市民団体関係者 行政に関する知識を有する者
監 事	桜 庭 秀 孝	非常勤	農業 元鷹巣町農業協同組合常務理事
評 議 員	佐々木 孝 夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評 議 員	鈴 木 静 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	成 田 京 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	成 田 元 晴	非常勤	農業、元病院事務局長 行政に関する知識を有する者
評 議 員	檜 森 正 太	非常勤	会社役員 地域市民団体関係者
評 議 員	堀 部 健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者

7 職員に関する事項（令和6年3月31日現在）

職 員	身 分	人 数	増 減
男性	正職員	3名	－2名
	臨時職員等	1名	
女性	正職員	10名	＋1名 －2名
	臨時職員等	6名	
合 計		20名	－3名

8 許認可に関する事項

なし

II 事業の実施状況

【 実施（継続）事業について 】

介護従事者の育成に関する研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

地域介護講座を11月17日に「北秋田市民ふれあいプラザコムコム」で開催した。

なお、医療介護セミナーは諸般の事情により実施しないこととした。

（1）地域介護講座について

テーマ 「介護保険外のヘルパー利用について」

書面配布先 ： サービス利用者、はあとサポーター、町内会 各位

医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

相談助言・情報提供事業は「はあとだより」を令和5年4月と10月に発行をした。内容は、理事長あいさつ、はあとガーデンの植栽の様子、サポーター会員の状況、寄付、寄贈の情報、各

事業所の様子とし、地域の皆様やはあとサポーターの皆様に情報提供を行った。

地域交流事業は、はあとサポーターや地域の住民や近隣の方に参加していただき、令和5年6月に「はあとガーデン」の植栽を実施し、街の一角の緑化の推進、ならびに世代間交流の場を提供した。

【 障害福祉サービス事業について 】

食の自立支援事業（配食サービス事業の受託）の実施 「フードセンターたかのす」

（１）総合評価

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応することにより、配食サービスを提供することができた。今後も、関係機関との更なる連携強化により、利用者のニーズに応え、確保に努めていく。また、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図り、衛生管理の徹底に努めた。

（２）事業の実績

- ・月別平均利用者数：27.8名 前年27.7名 <+0.1名>
- ・年間合計食数：10,191食 前年10,167食 <+24食>
- ・1日平均食数：28食 前年28食 <増減なし>

就労継続支援B型事業の実施 「フードセンターたかのす」

（１）総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、適正な施設管理に努めた。

今年度は、新たに4名の通所開始、1名の退所があり、年度末の登録利用者は20名となった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていく。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、配食サービスに係る作業のほか、弁当販売、ラーメン・まんまの受注販売等において、利用者の地域での活動機会を確保できた。

（２）事業の実績

令和6年3月31日現在 通所利用者登録数：20名（定員は20名）

（３）令和5年度 外部研修等

- | | |
|--------|--|
| 令和5年4月 | 秋田県社会就労センター協議会理事会
秋田県社会就労センター協議会総会・施設長等セミナー |
| 5月 | 秋田県社会就労センター協議会職員研修会(オンライン)
秋田県社会就労センター協議会理事会・共同受注拠点担当者会議
林野庁スギネット講演会 |
| 6月 | 苦情解決状況報告会・虐待防止委員会
北秋田市障害児・者総合支援協議会 |

	はあとガーデン植栽
7 月	第 2 回秋田県社会就労センター協議会理事会・共同受注拠点担当者会議 秋田県農福連携会議 比内支援学校たかのす校進路後援会 秋田県社会就労センター協議会工賃向上セミナー
8 月	秋田県社会就労センター協議会事業所見学会
9 月	第 2 回秋田県地域福祉推進委員会
10 月	苦情解決状況報告会・虐待防止委員会 障害者理解促進事業者向け研修会 オンライン 福祉事業所の商品・サービス紹介イベント（商談会）
11 月	北秋田市障害児・者総合支援協議会就労支援部会 秋田県地域福祉推進委員会 秋田県農福連携推進セミナー 障害者就労支援事業所への受発注拡大に係る県北秋田ネットワーク会議
12 月	秋田県地域福祉推進委員会 障害者虐待防止権利擁護研修 オンデマンド
令和 6 年 1 月	第 2 回秋田県農福連絡会議 地域福祉推進委員会
2 月	全国生産活動・就労支援部会職員研修会 オンデマンド 障害者虐待防止・権利擁護職員研修会上級編 WEB
3 月	第 3 回秋田県社会就労センター協議会理事会・共同受注拠点担当者会議 第 4 回秋田県社会就労センター協議会理事会 農福連携推進東北ブロックセミナー オンライン 協力医から情報提供による勉強会

【 介護・看護サービス事業について 】

訪問看護事業の実施 「訪問看護ステーションはあと」

（1）総合評価

主治医との連携強化が図れ、難病患者の受け入れと終末期ケアを実施し、自宅にての看取りをおこなうことができた。

難病患者への連日訪問と頻回訪問は職員の学習力の向上と技術力の向上に繋がっている。

コロナウイルス感染者との濃厚接触者となった職員の健康被害はなかったが、訪問の調整を強いられた年度となった。

（2）事業の実績

◎介護保険

- ・利用者延べ数：384名 前年497名（介護予防含む） <－113名>
- ・月別平均利用者数：32名 前年41.4名 <－9.4名>
- ・年間訪問延べ回数：2,196回 前年2,520回 <－324回>

(2) 事業の実績

◎福祉用具貸与利用者

- ・利用者延べ数：707名 前年747名（介護予防含む） <-40名>
- ・月別平均利用者数：58.9名 前年62.3名 <-3.4名>

◎福祉用具、介護用品の販売点数

- ・販売点数：188点 前年381点 <-193点>
(うち特定福祉用具14点 前年20点 <-6点>)

(3) 外部研修等

なし

訪問介護事業の実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

利用者やその家族が、安心して在宅生活を継続することが出来るよう、利用者個人の生活スタイルを大きく変えない形でのサービス提供に努めた。

また、体調に変化が見られた際には、すみやかに関係機関との連携を図り、在宅生活を続ける事ができるように支援した。

実績面では目標数値にほど遠く、安定した実績とならなかったため、随時新規利用者の獲得に向けた取り組みをしていく。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：371名 前年366名（介護予防含む） <+5名>
- ・月別平均利用者数：30.9名 前年30.5名 <+0.4名>
- ・年間訪問延べ回数：4,822回 前年5,296回 <-474回>
- ・月別平均訪問延べ回数：401回 前年411回 <-10回>

(3) 外部研修等

令和5年11月 令和5年度北秋田市地域医療連携センター運営協議会

【 有償福祉サービスについて 】

介護用品貸与事業の実施 「福祉用具レンタルセンターはあと」

(1) 総合評価

介護保険外サービスとして、希望に応じて必要な福祉用具をレンタルし、軽度者や要介護認定を受けていない方の在宅生活を支援することができた。

なお、令和6年3月31日をもって「介護用品貸与事業」は廃止した。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：59名 前年94名 <-35名>
- ・月別平均利用者数：4.9名 前年7.8名 <-2.9名>

ふとん消毒乾燥サービスの実施 「福祉用具レンタルセンターはあと」

(1) 総合評価

地域の住民が衛生的で快適な寝具を使用して生活ができるよう、布団、毛布、マットレス等を消毒乾燥するサービスを実施した。

なお、令和6年3月31日をもって「ふとん消毒乾燥サービス」は廃止した。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ件数：6件 前年9件 <－3件>
- ・月別平均件数：0.5件 前年0.8件 <－0.3件>

弁当等の外販の実施 「フードセンターたかのす」

(1) 総合評価

「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」の販売に加えて、週2回の「にこにこ弁当」の当日販売や事前予約の「日替り弁当」の販売等については、目標とする販売実績を若干下回った。その他、クリスマスチキン等受注販売等に積極的に取り組んだ。

(2) 事業の実績

◎おとどけまんま

- ・延べ提供数：4,731食 前年5,707食 <－976食>
- ・月別平均食数：394食 前年476食 <－82食>

◎日替り弁当

- ・延べ提供数：2,017食 前年2,322食 <－305食>
- ・月別平均食数：168食 前年193.5食 <－25.5食>

◎にこにこ弁当

- ・延べ提供数：2,459食 前年2,491食 <－32食>
- ・月別平均食数：205食 前年208食 <－3食>

保険外ヘルパーサービスの実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

ニーズのある事業ではあるが、実績に結びつかなかった。

介護保険事業をメインとしているため、大幅な実績アップは望めないが、周知を図っていく。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：49名 前年73名 <－24名>
- ・月別平均利用者数：4名 前年6名 <－2名>
- ・年間訪問延べ回数：86回 前年241回 <－155回>
- ・月別平均訪問延べ回数：7回 前年20回 <－13回>

Ⅲ 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

Ⅳ 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

◇理事会

開 催 日	議 案 内 容
令和5年 6月14日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和4年度事業報告書（案）、決算書（案）、公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について ・理事候補者、監事候補者の選任（案）について ・定時評議員会の開催（案）について
令和5年 6月30日	・理事長及び常務理事の選任について
令和5年 9月22日	・臨時職員等の賃金の改定について ・今年度の正味財産増減見込みについて
令和5年12月11日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和5年度中間決算書の報告について ・令和5年度第1次補正予算（案）について ・臨時評議員会の開催（案）について
令和6年 2月 6日	・介護保険事業所（福祉用具レンタル販売、訪問看護）の廃止（案）について
令和6年 2月15日	・介護保険事業所（福祉用具レンタル販売）の廃止（案）について
令和6年 3月13日	・「介護職員処遇改善支援補助金」について ・令和6年度事業計画書及び収支予算書（案）について ・就業規則改正（案）について ・臨時評議員会の開催（案）について

◇評議員会

開 催 日	議 案 内 容
令和5年 6月30日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和4年度事業報告書、公益目的支出計画実施報告書について ・令和4年度決算書類（案）の承認について ・理事候補者、監事候補者の選任（案）の承認について
令和5年12月25日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和5年度中間決算書の報告について ・令和5年度第1次補正予算書（案）の承認について
令和6年 3月27日	・事業廃止の報告について ・介護職員処遇改善支援補助金について ・令和6年度事業計画書及び収支予算書（案）について ・就業規則改正（案）について ・役員選任について

◇会計及び業務監査

開催日	内容
令和5年 6月 6日	・令和4年度会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和5年11月21日	・中間決算監査

V 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(単位:千円)

事業年度	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期
前期繰越収支差額	11,288	15,638	19,212	25,404	25,061
当期収入合計	153,040	148,535	139,789	128,769	134,164
当期支出合計	148,690	144,961	133,598	129,112	131,445
当期収支差額	4,350	3,574	6,191	△342	2,719
次期繰越収支差額	15,638	19,212	25,404	25,061	27,780
資産合計	152,151	151,275	154,735	156,683	150,611
負債合計	96,446	90,775	86,032	87,032	77,768
正味財産	55,705	60,500	68,703	69,651	72,842

VI 法人の課題等

ここ数年必要な職員の確保に苦戦をしている状況であり、従来の採用方法に加え新たな採用方法も検討、取り入れていく必要がある。

来期以降も予算収益の確保、費用支出の管理に努め、安定経営を行いながら地域で一番利用者さんに選ばれ、愛される法人を目指していくことが求められる。